

平成30年度千葉県内定期予防接種相互乗り入れ料金一覧表(高齢者用肺炎球菌)

	市町村	連絡先 (電話番号)	接種を受けた方が 医療機関で払う金額 (消費税を含む)	被接種者の住所地市町村への請求額(消費税を含む)		
				一般	生活保護者	予診のみ
1	千葉市	①契約に関すること (健康企画課) 043-245-5207 ②請求等に関すること (感染症対策課) 043-238-9941	3,000円	4,994円	7,994円	2,916円
2	銚子市	0479-24-8070	医療機関の設定した金額から市負担額2,000円を控除した額	2,000円	全額公費負担	なし
3	市川市	047-377-4512	2,500円	5,581円	8,081円	3,045円
4	船橋市	047-409-3836	・一般:2,000円 ・生活保護者:医療機関窓口での実費徴収なし	6,050円	8,050円	3,040円
5	館山市	0470-23-3113	医療機関設定金額から1,500円を引いた額	1,500円	医療機関設定料金全額	なし
6	木更津市	0438-23-8376	5,400円	3,000円	8,400円	なし
7	松戸市	047-366-7484	2,500円	5,686円	8,186円	3,045円
8	野田市	04-7125-1188	2,000円	5,857円	7,857円	1,842円
9	香取市	0478-50-1235	医療機関設定料金から2,000円を引いた額	2,000円	医療機関設定料金全額	なし
10	茂原市	0478-20-1574	医療機関設定金額から3,000円を引いた額	3,000円(但し医療機関設定金額が3,000円以下ならその金額)	医療機関設定金額(但し予診のみも含む)	なし
11	成田市	0476-27-1111	4,680円	医療機関設定額から4,680円を引いた額(上限4,000円)	医療機関設定額(上限8,680円)	3,046円
12	佐倉市	043-485-6711	3,000円	5,151円	8,151円	3,045円
13	東金市	0475-50-1173	医療機関の設定額から2,000円を引いた額	2,000円	医療機関の設定額	設定なし
14	匝瑳市	0479-73-1200	医療機関設定金額から3,000円を引いた額	3,000円	医療機関設定料金全額	なし
15	旭市	0479-63-8766	医療機関で定めた接種料金から3,000円を除いた金額	3,000円	全額	なし
16	習志野市	047-453-2922	2,000円	6,089円	8,089円	3,045円
17	柏市	04-7128-8166	3,000円	5,203円	8,203円	1,770円
18	勝浦市	0470-73-6614	接種費用から委託料を控除した額	2,000円	医療機関が定めた額	一般はなし、生活保護の場合は医療機関が定めた額
19	市原市	0436-23-1187	4,000円	3,400円	7,400円	1,910円
20	流山市	04-7154-0331	2,400円	5,600円	8,000円	1,841円
21	八千代市	047-483-4646	2,000円	6,108円	8,108円	3,045円
22	我孫子市	04-7185-1126	2,500円	5,499円	7,999円	3,046円
23	鴨川市	04-7093-7111	医療機関設定料金から1,500円を引いた額	1,500円	医療機関設定料金全額	なし
24	鎌ヶ谷市	047-445-1390	2,000円	6,000円	8,000円	3,000円
25	君津市	0439-57-2233	5,400円	3,000円	8,400円	なし
26	富津市	0439-80-1268	5,400円	3,000円	8,400円	0円
27	浦安市	047-381-9059	自己負担金なし	8,277円	8,277円	3,045円
28	四街道市	043-421-6100	3,000円	5,000円	8,000円	2,820円
29	袖ヶ浦市	0438-62-3172	2,500円	5,900円	8,400円	なし
30	八街市	043-443-1631	3,300円	5,102円	8,402円	3,046円
31	印西市	0476-42-5595	3,000円	4,995円	7,995円	3,045円
32	白井市	047-497-3495	医療機関設定金額から、4,000円を引いた額	4,000円	医療機関設定料金全額	1,790円
33	富里市	0476-93-4121	5,000円	3,000円	8,000円	なし
34	山武市	0475-80-1171	医療機関設定金額から2,000円を引いた額	2,000円	医療機関設定金額	設定なし
35	いすみ市	0470-62-1162	医療機関設定料金から2,000円を引いた額	2,000円	医療機関設定料金全額	設定なし
36	南房総市	0470-36-1152	接種費用から1,500円を引いた額	1,500円	全額	なし
37	酒々井町	043-496-0090	3,500円	4,500円	8,000円	なし
38	栄町	0476-33-7708	3,500円	4,510円	8,010円	1,933円
39	神崎町	0478-72-1603	医療機関設定金額から3,500円を引いた額	3,500円	3,500円	なし
40	多古町	0479-76-3185	医療機関設定金額から2,000円を引いた額	2,000円	医療機関設定料金全額	なし
41	東庄町	0478-80-3300	医療機関の設定金額のうち6,000円を引いた金額	6,000円	医療機関設定料金全額	2,950円
42	大網白里市	0475-72-8321	医療機関設定金額から2,000円を引いた額	2,000円	医療機関設定料金全額	なし
43	九十九里町	0475-70-3182	医療機関設定金額から2,000円を引いた額	2,000円	医療機関設定金額の全額	なし
44	横芝光町	0479-82-3400	医療機関で設定した金額から2,000円を引いた額	2,000円	全額	設定なし
45	芝山町	0479-77-1891	医療機関設定金額から2,000円を引いた額	2,000円	医療機関設定料金全額	なし
46	一宮町	0475-40-1055	医療機関設定金額から3,000円を引いた額	3,000円(但し医療機関設定金額が3,000円以下ならその金額)	医療機関設定金額(但し予診のみも含む)	なし
47	陸沢町	0475-44-2506	医療機関設定金額から3,000円を引いた額	3,000円(但し医療機関設定金額が3,000円以下ならその金額)	医療機関設定金額(但し予診のみも含む)	なし
48	長生村	0475-32-6800	医療機関設定金額から3,000円を引いた額	3,000円(但し医療機関設定金額が3,000円以下ならその金額)	医療機関設定金額(但し予診のみも含む)	なし
49	白子町	0475-33-2179	医療機関設定金額から3,000円を引いた額	3,000円(但し医療機関設定金額が3,000円以下ならその金額)	医療機関設定金額(但し予診のみも含む)	なし
50	長柄町	0475-35-2414	医療機関設定金額から3,000円を引いた額	3,000円(但し医療機関設定金額が3,000円以下ならその金額)	医療機関設定金額(但し予診のみも含む)	なし
51	長南町	0475-46-3392	医療機関設定金額から3,000円を引いた額	3,000円(但し医療機関設定金額が3,000円以下ならその金額)	医療機関設定金額(但し予診のみも含む)	なし
52	大多喜町	0470-82-2168	医療機関設定料金から2,000円除いた額	2,000円	医療機関設定料金全額	設定なし
53	御宿町	0470-68-6717	接種費用から委託料を控除した額	2,000円	医療機関設定料金全額	なし
54	鏡南町	0470-50-1172	医療機関が定めた額から1,500円を引いた額	1,500円	医療機関が定めた額	設定なし

※自己負担額は医療機関で徴収してください。

	市町村	特記事項(生活保護者以外で実費徴収がない対象等)
1	千葉市	<ul style="list-style-type: none"> 自己負担額免除の場合、下記の書類を添付してください。 <ul style="list-style-type: none"> ①生活保護を受給している方(添付書類:保護受給証明書の原本) ②市民税非課税世帯の方(添付書類:最新の介護保険料決定(変更)通知書の中にある「介護保険料算定の基礎」の頁で、保険料段階が第1～第3段階のものの写し、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の写し) ③中国残留邦人等の支援給付を受給している方(添付書類:支援給付受給証明書の原本、支援給付の支給が決定されていることを証明する旨の記載のある本人確認証の写し) 同時接種を予定していた者が接種不適となった場合、「予診のみ」の委託料は1人につき1件の支払いとなります。 定期接種対象年齢以外にも予診票を配布しています。定期接種対象者については生年月日の確認をお願いします。 76歳以上の方に実施している千葉市独自事業については、千葉市内の医療機関のみが対象となります。(定期接種対象者以外の者の支払い不可) 60歳から65歳未満の対象者は身体障害者手帳の氏名、等級、障害の内容がわかる部分の写しを予診票に添付してください。 「請求書」及び「実績報告書」に押印する印鑑は同一のものを使用し、印影が鮮明になるように押ししてください。(シャチハタ不可) 法人における費用の代表者(一理事長)以外の名義で請求または受領の場合は代表者から請求者、受領者への委任状の提出をお願いします。
2	銚子市	<ul style="list-style-type: none"> ①生活保護受給者は、「生活保護受給証明書(原本)」を添付してください。 ②60歳～65歳未満の対象者は、「身体障害者手帳(写し)」を添付してください。
3	市川市	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税の者は負担免除になります。負担免除の方は、予診票の右上部に「無料」と表示してあります。 同時接種で「予診のみ」の場合は、請求は1件となります。 「実績報告書」及び「請求書」の押印は、朱肉を使用する印鑑で押印してください。
4	船橋市	<ul style="list-style-type: none"> 過去に接種歴がある者への予診は支払い不可。 船橋市の予診票を持参した者であっても、定期接種対象年齢以外の者の場合は支払い不可。
5	館山市	
6	木更津市	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災や原発の被災者であって、木更津市から予診票を発行された人 法人格の場合、請求書に法人印及び代表者印の押印が必要となります。
7	松戸市	<ul style="list-style-type: none"> 請求書及び実績報告書に押印する印鑑の数及び種類は同一をお願いします。(シャチハタは使用できません) 同時接種で予診のみになった場合、1人につき「予診のみ」1件の請求となります。
8	野田市	世帯全員が市民税非課税の者、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている者
9	香取市	「実績報告書」及び「請求書」の押印は、朱肉を使用する印鑑で押印してください。(シャチハタ印は受付不可)
10	茂原市	
11	成田市	
12	佐倉市	生活保護受給者は、保護受給証明書原本を添付する。
13	東金市	生活保護者は、保護受給証明書を添付する。
14	匝瑳市	
15	旭市	過去に接種履歴がある者への支払い不可。生活保護受給者は、保護受給者証明書を添付する。
16	習志野市	同時接種で予診のみとなった場合は、請求は1件となります。生活保護受給者、中国残留邦人支援給付受給者には、専用の予診票を配布します。(専用の予診票を持参しない場合は、自己負担金が発生します。)
17	柏市	生活保護受給者の請求時は、予診票に「保護受給証明書(原本)」を添付すること。
18	勝浦市	高齢者肺炎球菌において、過去に勝浦市における肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成、または勝浦市高齢者の肺炎球菌予防接種事業実施要綱に基づく控除を受けた場合は支払い不可
19	市原市	実費徴収がない対象①平成30年度介護保険料額決定通知書※保険料段階が第1～3段階の場合②介護保険負担限度額認定証③市県民税(所得・課税)証明書 世帯全員分が記載されている書式④生活保護受給証明書⑤生活保護法医療券(接種月のもの)⑥中国残留邦人等支援給付受給者の本人確認証 実費負担無の場合は①～⑥いずれかの証明書類の写しを必ず予診票に添付する。接種の際に、①～⑥いずれかの証明書の写しを提出した場合のみ無料になります(※4～7月接種分については前年度の証明書類の写しで接種を可成とする)。
20	流山市	過去に接種歴がある者への予診は支払い不可。生活保護受給者は保護受給者証明書を添付。
21	八千代市	費用免除対象者:①八千代市の生活保護受給者②中国残留邦人等支援給付者③原発避難者特例法に基づく指定市町村からの避難者 ※上記対象者は、市が発行した予診票の自己負担金額に「0円」と印字しています
22	我孫子市	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給者
23	鴨川市	
24	鎌ヶ谷市	中国残留邦人等支援給付受給者。「生活保護受給証明書」「支援給付受給証明書」を予診票に添付してください。60歳から65歳未満の対象者は身体障害者手帳の写しを予診票に添付してください。高齢者インフルエンザとの同時接種で「予診のみ」であった場合の委託料は1件分としてください。定期接種の年齢以外の市民にも予診票を配布しています。定期接種対象者については生年月日での確認をお願いいたします。
25	君津市	
26	富津市	
27	浦安市	同時接種で予診のみとなった場合は、請求は1件となります。
28	四街道市	同時接種を予定していて不適(予診のみ)となった場合、請求はひとり1件となります。定期の実施要領の規定以外での接種・予診は支払できません。
29	袖ヶ浦市	
30	八街市	実費徴収がない対象者①生活保護受給者(受給者証明書を添付) ②中国残留邦人等支援給付受給者(本人確認証の写しを添付)
31	印西市	実費徴収がない対象者 ①生活保護受給者(受給証明書を添付)②中国残留邦人等支援給付受給者(本人確認証の写しを添付)
32	白井市	中国残留邦人等支援給付受給者
33	富里市	生活保護受給者は、「生活保護受給証明書(原本)」を添付する。
34	山武市	生活保護受給者の請求時は、予診票に「保護受給証明書(原本)」を添付すること。
35	いすみ市	
36	南房総市	
37	酒々井町	実費徴収がない対象者①生活保護を受けている者(生活保護受給証明書が必要) ②中国残留邦人等支援給付受給者(本人確認証の写しが必要)
38	栄町	中国残留邦人等支援給付受給者(本人確認証の写しが必要)
39	神崎町	
40	多古町	
41	東庄町	
42	大網白里市	
43	九十九里町	
44	横芝光町	
45	芝山町	
46	一宮町	
47	陸沢町	
48	長生村	
49	白子町	
50	長柄町	
51	長南町	
52	大多喜町	
53	御宿町	
54	鏡南町	